

## 平成30年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その10)

区 分	件 名	概 要				
◎予算 (7件) 総務部	【1】 平成30年度三重県一般会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費等について所要の措置を講じるための補正予算 約 7億円)  【2】 平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 5百万円)  【3】 平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 10万円)  【4】 平成30年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 3百万円)  【5】 平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 2百万円)  【6】 平成30年度三重県電気事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 1百万円)  【7】 平成30年度三重県病院事業会計補正予算(第2号) (人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費について所要の措置を講じるための補正予算 約 9百万円)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予 条 所 の 他 議 案 定 告 出 計</td> <td style="padding: 2px;">算 案 定 告 出 計</td> <td style="padding: 2px;">7 件 4 件 - 件 - 件 - 件 11 件</td> <td style="padding: 2px;">議案 11件</td> </tr> </table>	予 条 所 の 他 議 案 定 告 出 計	算 案 定 告 出 計	7 件 4 件 - 件 - 件 - 件 11 件	議案 11件
予 条 所 の 他 議 案 定 告 出 計	算 案 定 告 出 計	7 件 4 件 - 件 - 件 - 件 11 件	議案 11件			

区 分	件 名	概 要
◎条例案 (4件) 総務部	【8】 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案	<p>特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うとともに、一般職に属する職員の退職手当の支給割合の改正等に鑑み、知事及び副知事の退職手当の支給割合の改正を行うものである。</p> <p>(公布の日(一部平成31年4月1日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 特別職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の335(現行100分の330)に改める。</p> <p>(2) 知事の退職手当の支給割合を100分の56(現行100分の59)に、副知事の退職手当の支給割合を100分の37(現行100分の39)に改める。</p>
	【9】 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	<p>県の厳しい財政状況を考慮し、知事等の給与を特例的に減ずるものである。</p> <p>(公布の日(一部平成31年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>知事等の給料を減額するための特例期間を平成29年4月1日から平成32年3月31日まで(現行平成29年4月1日から平成31年3月31日まで)とする。</p>
	【10】 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する平成30年10月12日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の地域手当及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものである。</p> <p>(公布の日(一部平成31年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 一般職に属する職員の地域手当について、支給割合を100分の4.6(現行100分の4.5)に改める。</p> <p>(2) 一般職に属する職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の185(現行100分の180)に改める。</p>
教育委員会	【11】 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する平成30年10月12日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の地域手当及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものである。</p> <p>(公布の日(一部平成31年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 公立学校職員の地域手当について、支給割合を100分の4.6(現行100分の4.5)に改める。</p> <p>(2) 公立学校職員の勤勉手当について、年間支給割合を100分の185(現行100分の180)に改める。</p>

## 平成30年定例会 11月定例会会議 議案聴取会日程（案）

- 1 開催年月日 平成30年11月29日（木）  
本会議散会后
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順

所 管 名	議案	備考
総務部	○	一括聴取 ※ 提出予定議案概要の 「追加提案・その10」
子ども・福祉部	○	
県土整備部	○	
企業庁	○	
病院事業庁	○	
教育委員会	○	

※一般会計に係る関係部局の人員費については、総務部から一括して説明



平成30年定例会11月定例会議 請願(陳情)受理状況一覧表

区 分	総 数	採 択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分	9							
審査中分	1							
計	10							

(請願)

(新規分)

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	備 考
総務地 域連携	請55号	自動車税・自動車取得税の減免制度の拡充について	四日市市南垂坂810-47 三重県肢体不自由児者父母の会連合会 会長 鈴木 錠平  津市桜橋2丁目130番地 社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 内田 順朗	芳野 正英 山本 里香 岡野 惠美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 野村 保夫 下野 幸助 小島 智子 田中 祐治 野口 正 大久保 孝栄 山内 道明 藤田 宜三 小林 正人 長田 隆尚 西場 信行	
総務地 域連携	請56号	消費税の10%への引き上げ中止を求め意見書提出を求めることについて	津市柳山津興1535-23 三重県社会保障推進協議会 会長 林 友信  ほか8名	山本 里香 岡野 惠美 稲森 稔尚	

資料3

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	備 考
環境生 活農林 水産	請57号	私学助成について	津市上浜町一丁目293番地の4 三重県私立高等学校・中学校・小学校 保護者会連合会 会長 加藤 健一 ほか20名	芳野 正英 山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 野村 保夫 下野 幸助 小島 智子 田中 祐治 野口 正 大久保 孝栄 山内 道明 小林 正人 長田 隆尚 西場 信行	
医療保 健子ど も福祉 病院	請58号	母子保健の一環として、妊婦歯科健康診査・歯 科保健指導を受けられる全県的な環境の整備等 を求めることについて	津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会 会長 田所 泰	芳野 正英 中瀬 古初美 山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 野村 保夫 下野 幸助 小島 智子 田中 祐治 大久保 孝栄 山内 道明 藤田 宜三 小林 正人 長田 隆尚 今井 智広 西場 信行	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	備 考
医療保 健子ど も福祉 病院	請59号	少子化対策の一環として、妊婦の口腔の健康を維持するため、県内全市町で妊婦への歯科健康診査が実施されるよう国に対し、意見書の提出を求めることについて	津市観音寺町429-13 三重県保険医協会 会長 宮崎 智徳	芳野 正英 中瀬 古初美 山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 下野 幸助 小島 智子 藤田 宜三	
医療保 健子ど も福祉 病院	請60号	受動喫煙防止対策をすすめるため、三重県で条例を制定することを求めることについて	津市観音寺町429-13 三重県保険医協会 会長 宮崎 智徳	芳野 正英 山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 野村 保夫 下野 幸助 小島 智子 藤田 宜三	
医療保 健子ど も福祉 病院	請61号	介護人材の安定的な確保等に向けた支援を求めることについて	津市桜橋2丁目131 三重県老人福祉施設協会 会長代行 高木 章吉	芳野 正英 倉本 崇弘 稲森 稔尚 野村 保夫 下野 幸助 小島 智子 田中 祐治 大久保 孝栄 山内 道明 藤田 宜三 小林 正人 小長 隆尚 西場 信行	

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	備 考
医療保 健子ども福祉 病院	請62号	難病の患者に対する医療費助成制度の充実を求 めることについて	津市桜橋3丁目446-34 特定非営利活動法人三重難病連 会長 河原 洋紀	芳野 正英 山本 里香 岡野 恵美 倉本 崇弘 稲森 稔尚 野村 保夫 下野 幸助 小島 智子 田中 祐治 大久保 孝栄 山内 道明 藤田 宜三 小林 正人 長田 隆尚 西場 信行	
医療保 健子ども福祉 病院	請63号	後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げ に反対することについて	津市寿町7-50 三重県年金者組合 会長 辻井 良和 ほか5,963名	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚	



(審査中分)

所管 委員会	受理 番号	件 名	提 出 者	紹介議員	備 考
環境生 活農林 水産	請48号	主要農作物の種子を守る新たな法律の制定に関する意見書の提出をもとめることについて	津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 会長 吉川 重彦 ほか5名	山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚	

(陳情)

なし



## 11月29日の議事予定

開 議

諸報告 ・ 議案等の配付について

日程第1 県政に対する質問〔一般質問〕

日程第2 議案第190号から議案第200号まで  
〔提案説明〕

休会の件

散 会

---

議案聴取会

議会運営委員会

予算決算常任委員会理事会

広聴広報会議

議会経費削減に関する検討プロジェクト会議



## 電力需給ひっ迫時の対応方針

中部、関西エリアにおいて、厳しい電力需給状況が継続することが予想され、電力会社から節電要請のあった場合や、政府から「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合には、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」等により県庁内で情報共有し、各エリアのひっ迫度に応じ、それぞれの庁舎（病院やライフライン、文化施設等を除く）において、以下の2段階の対応を行います。

### 1 第1段階

#### (1) 状況

厳しい需給状況（予備率が5%を下回る）の継続が予想され、電力会社から節電要請があるとき

#### (2) 県の対応

- ①（夏季の場合）空調（電気式）の設定温度を1℃上げます（28℃⇒29℃）。
- ②（冬季の場合）空調（電気式）の設定温度を1℃下げます（19℃⇒18℃）。
- ③ 1台を除き、エレベータを停止します。
- ④ 照明を1/2とします。

### 2 第2段階

#### (1) 状況

政府から「電力需給ひっ迫警報」\*が発令され、非常に厳しい需給状況（予備率が3%を下回る）が継続することが予想される時

※ 大規模な電源の脱落等により、万が一、電力需給のひっ迫が予想される場合は、停電等を回避するため、政府から事前に「電力需給ひっ迫警報」が発令されます。

#### (2) 県の対応

- ① 空調（電気式）を停止します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ② 照明を全て消します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ③ 該当する市町へ情報提供します。

### 3 共通事項

地域機関との情報共有は、各総合庁舎にあつては、総務部（管財課）、その他の単独庁舎にあつては、関係各部が対応します。

また、情報、通信機器等の安定のため、個別の空調システムにより温度等の管理を行っている箇所・施設については、引き続き空調を運転します。

なお、職員や来庁者等が、健康被害等を起こした場合に備えて、空調が可能な部屋等を確保するなど、健康管理に配慮します。



## 電力需給ひっ迫時における本会議、委員会の対応について（案）

## 1 第1段階（供給予備率5%未満）となった場合

## 【本会議】

- ① 照明を1/2～1/3程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を18℃とする。

## 【委員会】

- ① 委員会室の照明は外光の状況等により1/2～3/4程度、全員協議会室は1/2程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を18℃とする。

## 2 第2段階（供給予備率3%未満）となった場合

## 【本会議】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事を継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、議長が必要と認めたときは、議会運営委員会を開催して延会等の要否を協議する。
- ③ 上記②の対応は議事日程の区切りで行う。ただし、質疑、質問中にあつては質疑・質問者の区切りで行う。

## 【委員会】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事は継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、委員長が必要と認めたときは、閉会等の要否を委員会に諮る。